

安全報告書 2023

安全報告書 2023

この報告書では、鉄道事業法に定められている「鉄道事業」「索道事業」に関する安全への取り組みをご報告します。

1. ごあいさつ

「安全報告書 2023」の発行にあたって..... 1

2. 「輸送の安全」確保にむけて

安全方針、行動規範..... 2

2023 年度 安全重点施策..... 3

3. 2022 年度 事故・障害に関するご報告

(1)事故・輸送障害の発生件数..... 5

(2)原因別にみる事故・輸送障害の概況..... 6

(3) 2022 年度に発生したインシデントの概要と再発防止策..... 7

4. 安全確保のための取り組み

(1)重要安全施策..... 8

(2)安全教育..... 10

(3)緊急時対応訓練..... 12

(4)安全投資..... 14

5. 近江鉄道の安全管理体制

(1)安全管理体制..... 16

(2)安全管理の方法..... 18

6. お客さま・沿線の皆さま・関係機関との連携

(1)お客さま・沿線の皆さまへの P R..... 21

(2)関係機関との協働..... 22

(3)お客さまの声を受けて..... 22

1. ごあいさつ

「安全報告書 2023」の発行にあたって・・・

いつも近江鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より当社事業に対してご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

近江鉄道では、西武グループのグループビジョンに掲げられている『常に「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。』という理念のもと、鉄道およびロープウェーを運営している交通事業者として、輸送の安全を確保することを最大の使命としております。また、コンプライアンスの徹底と安全最優先の企業風土の醸成に努め、「一致協力して輸送の安全確保に努めること。」という行動規範に従い、全ての役員・社員一人ひとりが使命感、責任感を持って、安全輸送の完遂を目指しております。

本報告書は、鉄道事業法第 19 条の 4 に基づき、当社における輸送の安全確保のための取り組みや、事故・輸送障害の発生状況と再発防止策など安全に対する取り組みをまとめたもので、当社をご利用のお客さまおよび地域の皆さまに広くご理解いただくために作成いたしました。

当社としては、『安全最優先』、『「安全」の追求というものには終わりが無い』ということを念頭に置き、軌道や信号などの安全に関わる箇所への設備投資、総合復旧訓練の実施や「事故の芽情報」の活用、踏切事故防止キャンペーンなどの社内外に向けた教育・啓発活動など、ハード面・ソフト面の双方から様々な取り組みを実施し、安全の追求に継続して努めてまいります。

最後になりますが、ご利用のお客さま、地域の皆さまのご支援・ご協力のもと、滋賀県湖東地域における重要な交通インフラの一端を担う事業者として、これからも地域の豊かな暮らしを支え、人々の交流や出会いを生み出す持続可能な地域公共交通を目指し、引き続き全役員・全社員が一丸となって努力をしてまいります。

さらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2023 年 9 月

近江鉄道株式会社

代表取締役社長 飯田 則昭

2. 「輸送の安全」確保にむけて

近江鉄道では、「安全方針」を制定し周知徹底を図るとともに、重点目標および重点施策を定め、安全体制強化に向けた取り組みを行っております。

安全方針

近江鉄道は、常に「安全」を基本に事業を推進し、安全管理規程に「安全に係る行動規範」を次のように掲げ、社長以下社員等に周知・徹底します。

安全・安心・安定輸送と快適なサービスを提供するとともに、地域・社会の発展に貢献していきます。

行動規範

- ①一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と認められる取扱いをすること。
- ⑤事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- ⑥情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

2023 年度 安全重点施策

鉄道事業

重点目標

責任事故「ゼロ」の継続

行動計画

- ①「安全最優先」意識の浸透
- ②設備、施設の安全性向上の推進
- ③コミュニケーションの強化

●重点目標について

わかりやすく、定量評価できる数値目標としており、この目標は最大かつ最低限の達成しなければならないものとして考えて設定しています。

●行動計画①

安全を最優先とする意識を深く浸透させるため、行動計画の1つ目に「安全最優先」意識の浸透を設定しました。事故の予兆を見逃さず、違和感を覚えたらすぐに「止める」意識を醸成するとともに、既存ルールの再確認と必要に応じた見直しや新設、ルールを理解し実行するための教育・訓練を実施します。また、ヒヤリハット・事故の芽情報の提出を促進し、要因・分析をしっかりと行い必要な対策を講じていきます。

●行動計画②

設備・施設の安全性を向上するためには、日頃の点検業務における不具合や故障の前兆のさらなる早期発見が重要となることから、定量的に判断できないものの判定指標や、点検結果に担当者による差異が生まれない点検方法を設定するなど、これまでの点検方法の見直しを実施し、これを実行できるように計画的に教育・訓練を行います。また、検査結果の速やかな共有、計画的な修繕を実施するほか、継続的かつ効率的な設備投資を行い、事故の防止に努めてまいります。

●行動計画③

緊急時体制の整備やC T Cセンター列車運行盤面へのカメラ設置、メーリングリストを活用した情報展開体制の整備など、これまでにないツールの積極的な活用も行い、社内外への不足の無い確実な情報展開に努めます。また、意見交換の場を増やすとともに会議・打合せ方法の工夫により品質を強化することで、職場内や現場と本社の間での風通しの良化やコミュニケーションの強化、ひいては安全輸送につなげてまいります。

索道事業

年間重点目標

「蓄積しているヒヤリハット情報の分析と活用による係員教育の徹底で、事故 0 件」

安全重点施策

- ①機械・設備に対する技術と知識の伝承による早めの安全確保の徹底**
- ②安全管理規程や各種マニュアルの理解と遵守により、個々の安全意識と危険予**

知能力の向上

- ③災害や異常気象時、お客さまの安全確保のための設備強化**

●年間重点目標は、事故の未然防止の観点より、長く蓄積してきたヒヤリハット情報を活用することの重要性は今後も不変の取り組みであり、しっかりと過去のヒヤリハット情報を分析し、索道安全ミーティングや新人教育で活かし、情報を共有することにより事故未然防止に繋がると考え設定いたしました。この目標を達成するために安全重点施策を定めております。

●安全重点施策①は、機械や設備が起因の事案は重大な事故に繋がりがやすいのは無論であり、精度の高い技術力継承が必要と考え、係員個々の機械・設備に対する知識と技術の向上が必要であり、全員がたえず危険予知の察知に努め、継続して安全風土の醸成を目指すことで索道係員全体の技術力向上となり、事故の未然防止に繋がげ安全を確保することとします。

●安全重点施策②は、継続している熟年者より若年者と新入社員への技術継承を確実に行うことと、安全管理規程や各種マニュアルを元に安全への理解を深め基本動作を確実に行うこと、また近年のヒヤリハット事案に多い自然災害やコロナ関連による事案などについての営業上の事項についても熟練者の経験伝承で安全性を高めることにより、事故の未然防止を図ることとします。

●安全重点施策③は、災害および異常気象でのロープウェーの乗客の安全と安心の確保は最重要義務である。線路下に避難誘導表示板の設置や遊歩道と登山道の整備を実施しているが、傾向として台風と雷によるヒヤリハット発生が多いので計画運休など早期対策を実施し、お客さまおよび従業員に対する危険リスク低減を図り安全確保を行います。

3. 2022 年度 事故・障害に関するご報告

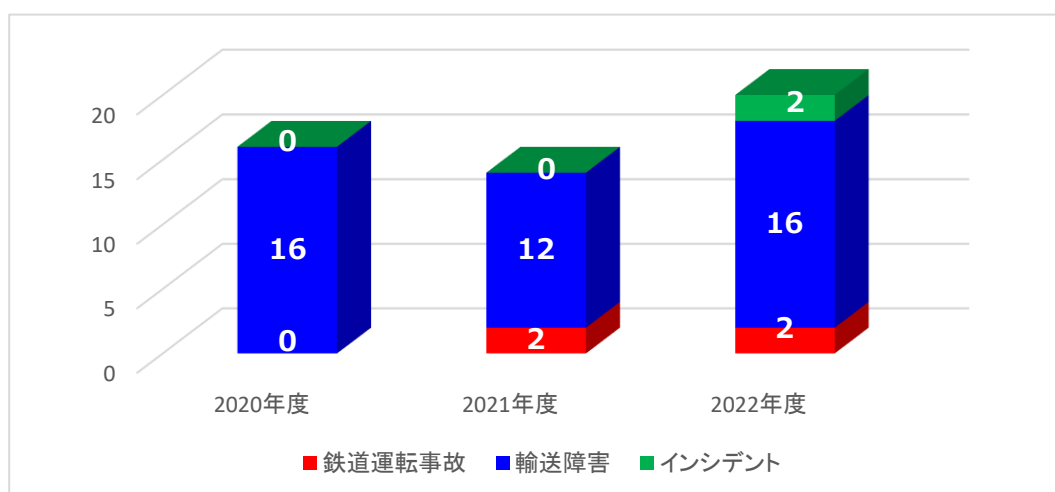
2022 年度の当社における事故・輸送障害については、鉄道事業では 20 件発生し、索道事業では 13 件発生しました。皆さまには大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。今後、発生件数の減少や無事故の継続のために、あらゆる対策を講じ事故防止に努めてまいります。

(1) 事故・輸送障害の発生件数

▶ 鉄道事業

2022 年度の鉄道事業における鉄道運転事故・輸送障害の発生件数は、計 20 件です。その内訳は、鉄道運転事故 2 件、輸送障害(自然災害含む)16 件、インシデント 2 件となりました。

鉄道運転事故・輸送障害の発生件数の推移 [3 ヶ年比較]



[用語の意味]

1. 鉄道運転事故 = 列車または車両の運転に関して人の死傷または物の損害を生じたもの。
2. 輸送障害 = 列車の輸送に障害を生じたもので鉄道運転事故以外のもの。
3. インシデント = 鉄道事故等が発生するおそれのあるもの。

▶ 索道事業

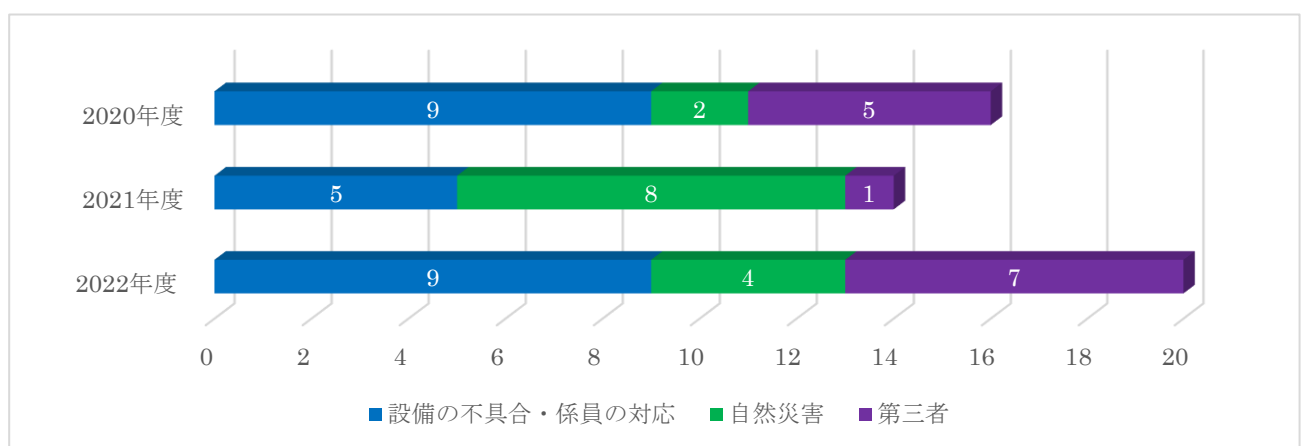
2022 年度の索道事業における索道運転事故（索道人身傷害事故）、インシデントについては 0 件でした。また、自然災害（雷・強風・大雪）による運行停止は 13 件となりました。

(2)原因別にみる事故・輸送障害の概況

▶ 鉄道事業

2022年度の鉄道運転事故・輸送障害を原因により大別すると、車両故障および運転保安設備故障等「設備の不具合によるもの」「係員の対応によるもの」が9件、大雨や落雷、雪害等「自然災害によるもの」が4件、「その他（第三者によるもの等）」が7件となりました。

事故・障害の原因別発生件数〔3ヶ年比較〕



2022年度 事故・障害の原因別内容、内訳

事故・障害の原因別内容	内訳件数
設備の不具合または係員の対応によるもの	電線路故障 1 件、変電所障害 1 件、保安設備障害 3 件、踏切保安設備 3 件、車両故障 1 件
自然災害によるもの	雷害 1 件、水害 1 件、倒木 2 件
その他(第三者によるもの等)	踏切障害事故 2 件、火災 2 件、その他 3 件

(3) 2022 年度に発生したインシデントの概要と再発防止策

■ 鉄道事業

2022 年度、当社では 2 件のインシデントを発生させてしまいました。皆さまには大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。これらについては、原因を分析し、同種の事例を再度発生させることがないように再発防止策を講じております。

概要については、下記のとおりとなっております。

1. 吉田踏切における踏切保安設備障害【無遮断・無警報】

発生日時：2022 年 8 月 14 日（日）8 時 24 分

発生場所：本線 豊郷駅～愛知川駅間 吉田踏切

概要：貴生川駅（7 時 14 分）発米原駅行第 8100 列車の運転士が吉田踏切の約 70m 手前を走行中に、一旦降下した遮断機が上昇していることに気づき、直ちに警笛を鳴らすとともに非常ブレーキを操作しましたが、当該車両は同踏切を約 120m 通過して停止しました。なお、自動車等との接触はありませんでした。

原因：列車を検知する踏切制御装置の内部部品が劣化したため、不正に動作しました。

対策：①緊急対策として当該踏切制御装置を交換しました。
②同型の踏切制御装置は経年管理し、計画的に更新を行います。

2. 多賀 1 号踏切における踏切保安設備障害【無遮断】

発生日時：2022 年 10 月 18 日（火）14 時 28 分

発生場所：多賀線 スクリーン駅～多賀大社前駅間 多賀 1 号踏切

概要：多賀大社前駅（14 時 27 分）発高宮駅行き第 4318 列車の運転士が多賀 1 号踏切手前を走行中に進行方向右側の遮断機が降下していないことに気づき、直ちに非常ブレーキを操作しましたが、当該車両は同踏切を約 5m 通過して停止しました。なお、自動車等との接触はありませんでした。

原因：踏切遮断機内部の制御部に内蔵されている監視ユニットの故障と推定されます。

対策：①緊急対策として当該遮断機を監視ユニットが内蔵されていない後継機に交換しました。

②全線で使用している同種の踏切遮断機（298 台）について 2022 年 10 月 31 日までに緊急点検を実施しました。なお、対象の踏切に異常はありませんでした。

③同型の踏切遮断機は順次、計画的に後継機に更新します。

4. 安全確保のための取り組み

お客さまが安心して当社をご利用いただけるように、さまざまな取り組みを行っております。

(1)重要安全施策

▶ 鉄道事業

◆踏切の安全性向上

◎踏切保安装置の更新

2008（平成 20）年度より中長期で踏切保安装置関係機器更新計画を立て、踏切しや断機、踏切送受信機、踏切整流器、踏切器具箱の更新を実施し、踏切道の安全対策を図っております。

また、踏切安全対策のため、現存する第 4 種踏切道の閉鎖を前提に踏切道の統廃合を踏まえた中で、沿線自治体および地元住民の方と協議を重ね安全性向上を図ってまいります。

※ 第 1 種：踏切警報機および自動踏切遮断機を設置して、道路を遮断するもの。

第 4 種：踏切遮断機も踏切警報機も設置されていないもの。



◆施設の安全性向上

◎老朽設備対策

老朽した設備は更新計画を立て、木枕木・道床などの交換や踏切保安設備・信号保安設備・変電所機器・車両などの更新を計画的に行い、鉄道運行の安全性向上を図っています。

◎設備の機能向上

設備の機能向上や高規格化工事を行い、鉄道運行の安全性、利便性、乗り心地の向上を図っています。またスノーブラウの取付けや融雪器の更新などの雪害対策にも取り組んでいます。



◆その他の安全施策

◎毎月 21 日を「安全行動強調日」に設定

2007 年 9 月 21 日に発生した踏切事故、2021 年度に発生した 2 件の脱線事故の教訓を生かすため、毎月 21 日を「安全行動強調日」と定め、本社・現場の全ての係員がバッジ・ワッペンを着用することで、安全意識の向上や事故の風化防止に取り組んでいます。



◎テロ対策

テロ対策の周知徹底のため、不審物発見時の三原則をポケット時刻表の表紙に掲出する等、お客さまへの啓発活動を実施するとともに、車両基地においては、監視カメラを設置し不審者の侵入を監視しております。

また、不審物警戒のため、ゴミ箱の集約や「警戒腕章」を着用してのパトロールを行っております。



◎自動体外式除細動器(AED)の設置

急病のお客さまの救急救命活動を円滑に行うため、心停止の際に心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻す自動体外式除細動器(AED)を、彦根駅・八日市駅・貴生川駅・近江八幡駅に設置しております。

◆ 索道事業

◆軸受振動検査

毎年 1 回、索道機械の軸受振動検査を実施しております。



(2)安全教育

鉄道事業

安全教育につきましては、毎年部門毎に年間計画を策定し、鉄道係員の教育の充実を図っております。

- ◇ 4月 春の全国交通安全運動事前研修（コロナ禍のため書面により周知）
- ◇ 7月 安全運転推進運動事前研修（コロナ禍のため書面により周知）
- ◇ 9月 秋の全国交通安全運動事前研修
- ◇ 12月 年末年始輸送等に関する安全総点検事前研修

◆乗務員・駅務員教育

年間計画に従い乗務員および駅務員研修を開催し、安全意識の向上を図るとともに、安全性を高めるための実践的な教育を実施しております。



◆電気・保線・車両部門教育

電気・保線・車両部門では、年間計画に従い暴風・水害・雪害等の自然災害および踏切道における安全対策、また部門毎の実設訓練や研究発表等を実施し、年間を通じお客さまの安全を確保するための安全教育を実施しております。



▶ 索道事業

◆ 安全教育

索道技術管理者、技術管理員、索道係員が出席し、「索道安全ミーティング」と称する従業員教育を毎月1回実施し、ヒヤリハット情報の共有と意見交換、異常気象時における運行上の注意点や対応方法、乗降客への案内方法などを各種マニュアルにより実施しています。新入社員研修は基礎教育を徹底して行い、基本動作の徹底を身につけます。改善方法を見出した時は全係員に周知し、安全に関する意識を高めています。また、予備原動機操作訓練などの訓練教育も行い、安全に関する意識高揚を図りました。



(3)緊急時対応訓練

鉄道事業

毎年、過去に発生した事故や他社で発生した事故の教訓を活かし、いざという時に迅速・的確な行動がとれるよう異常時訓練を行うことで、不測の事態に備えております。近年の傾向として自然災害が多く発生していることから、2022年度は災害により列車が脱線した想定で訓練を実施しました。この訓練では、事故発生時の運転士の初動対応やお客さまの避難誘導、脱線した車両の復旧、線路や電気設備などの復旧作業といった個々の役割に加え、情報展開・交換による各部署との連携に至るまでの一連の流れをシミュレーションし、万が一事故が発生した際にスムーズな対応や早期の運転再開を実現できるよう、部全体を挙げて取り組みました。



▶ 索道事業

(1) 緊急時対応訓練

毎年 1 回救助訓練を実施しております。2022 年度は密集を避けるため 2 日間に分散し実施しました。今後も安全確保重視でさらなる安全・安心の提供に努めます。



(2) 避難誘導訓練と整備について

今年度は会社の部署を超え避難誘導訓練を行い、避難道と遊歩道の整備を行いました。



(4)安全投資

近江鉄道では、これからもお客さま一人ひとりに、いつでも安心してご利用いただけるよう安全投資を実施してまいります。

■ 鉄道事業

輸送の安全の確保が最重要課題であることを自覚し、安全の維持および向上のために鉄道施設・車両への投資を行っております。

◆2022 年度に実施した主な安全投資

橋りょう改修・洗堀対策（愛知川橋りょう）・レール重軌条化（水口石橋駅～貴生川駅間）・P C 枕木化（河辺の森駅～八日市駅間、水口石橋駅～貴生川駅間 他）・道床更換（京セラ前駅～桜川駅間、日野駅～水口松尾駅間）・踏切道改修（高宮 1 1 号踏切）・信号保安設備更新（彦根駅、日野駅 他）・踏切保安設備更新（踏切遮断機 他）・電車線支持物更新（鳥居本駅～彦根駅間、水口松尾駅～水口駅間）・高圧配電線ケーブル更新（彦根口駅～高宮駅間）・電気融雪器化（彦根駅）・車両機器更新・スノーブラウ設置 他



踏切道改修（高宮 1 1 号踏切）



愛知川橋りょう洗堀対策

◆2023 年度に実施計画の主な安全投資

橋りょう改修（高宮駅～貴生川駅間）・法面改修工事（清水山トンネル北口）・レール重軌条化（水口駅～水口石橋駅間）・P C 枕木化（水口駅～水口石橋駅間 他）・分岐器重軌条化（日野駅、高宮駅）・道床更換（高宮駅～尼子駅間、長谷野駅～大学前駅間）・踏切道改修（沼波 1 号踏切、西沼波踏切、朝日野駅踏切）・信号保安設備更新（豊郷駅、愛知川駅、長谷野駅、平田駅 他）・踏切保安設備更新（踏切遮断機 他）・電車線支持物更新（八日市駅～水口駅間）・電力線設備更新（豊郷駅、新八日市駅 他）・配電線設備更新・変電所設備更新（米原、八日市）・雨量計、風速計設備更新（彦根、貴生川 他）・車両機器更新 他

▶ 索道事業

安全の維持向上のため、毎年計画的に次年度の投資・補修を実行しております。

●八幡山ロープウェー

◆2022 年度に実施した主な安全投資

軸受振動検査 … 2022 年 4 月実施

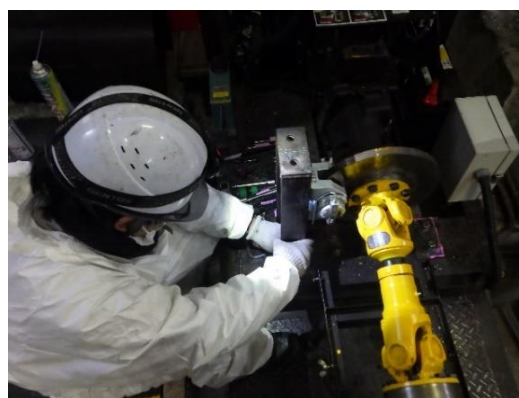
搬器内抗菌コート … 2022 年 4 月実施

山麓駅舎内防犯カメラ増設 … 2022 年 4 月実施

山麓駅・山頂駅の受索装置塗装 … 2022 年 8 月実施

山麓駅舎トイレ改修工事 … 2023 年 2 月実施

平衡索油圧緊張シリンダーおよび予備原動制動装置交換工事
… 2023 年 2 月実施



◆2023 年度に実施計画の主な安全投資

制動機油圧ユニット整備工事 … 2023 年 4 月実施

山頂駅舎受索装置油受け交換工事 … 2023 年 9 月実施予定

10 番電柱建替え工事 … 2024 年 2 月実施予定

油圧ユニットおよびネガチブレーキ整備工事 … 2024 年 2 月実施予定

5. 近江鉄道の安全管理体制

2006年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築し運用しております。また、社員一人ひとりが安全意識の向上に努めております。

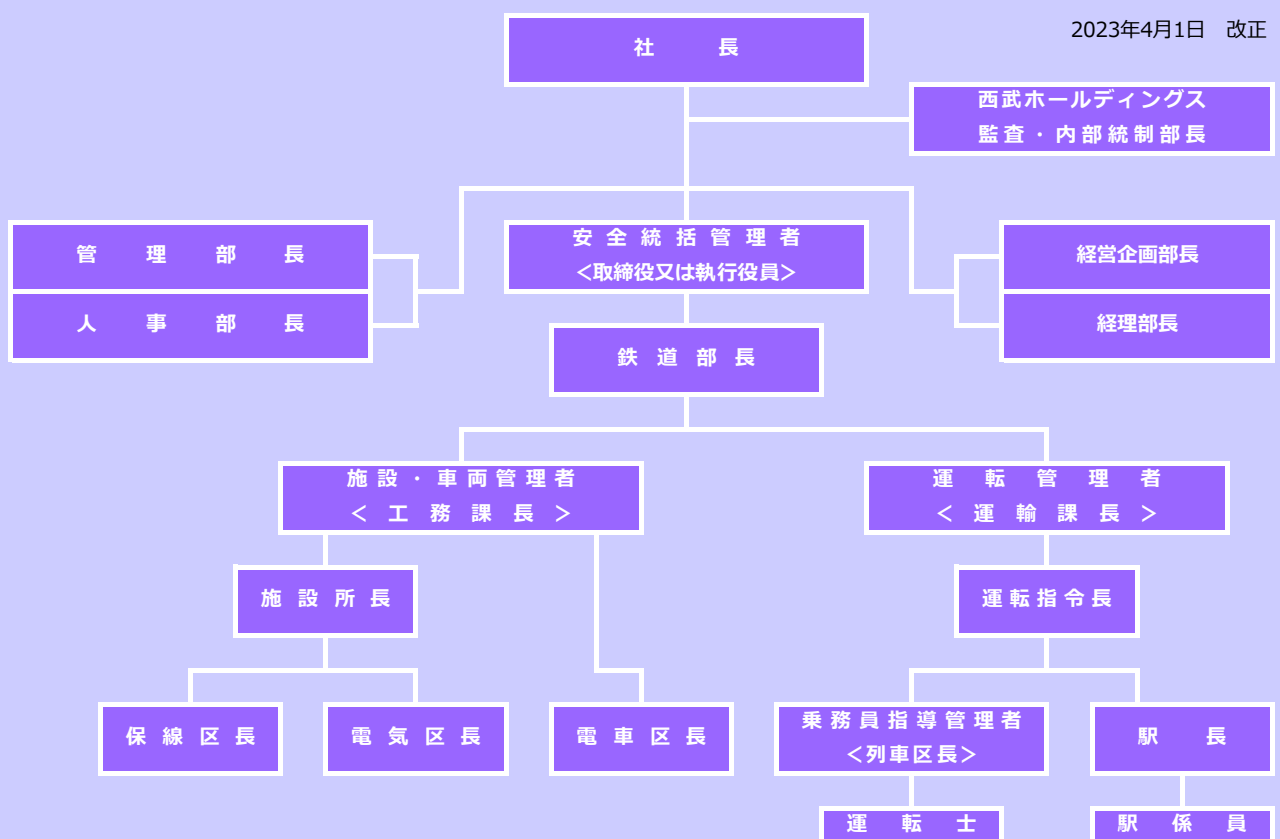
(1)安全管理体制

鉄道事業

鉄道においては、「社長」をトップに、「安全統括管理者」「運転管理者」「乗務員指導管理者」「施設・車両管理者」を選任し、各管理者の責務を明確にしております。

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の維持に関する事項を管理する。
施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設および車両における安全の確保に関する事項を統括する。

安全の確保に関する体制及び運転の管理に係る体制

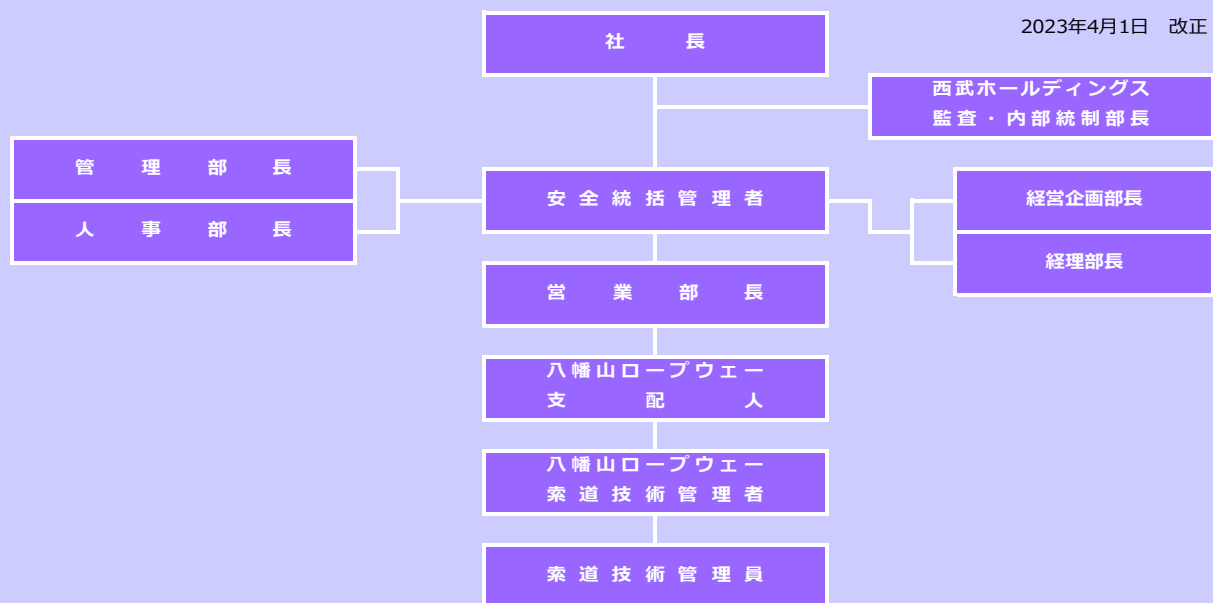


索道事業

索道においては、「社長」をトップに、「安全統括管理者」「支配人」「索道技術管理者」「索道技術管理員」を選任し、各責任者の責務を明確にしております。

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安 全 統 括 管 理 者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
営 業 部 長	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括し、支配人以下各管理者等の行う業務を統括管理する。
支 配 人	安全統括管理者の指揮の下、事業所に属する安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	支配人の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上および教育訓練等の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

安全の確保に関する体制及び運転の管理に係る体制



(2)安全管理の方法

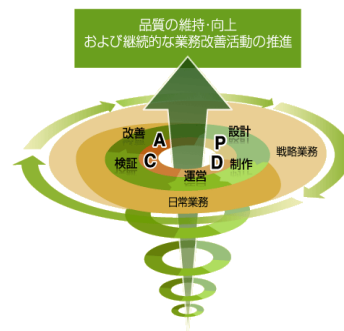
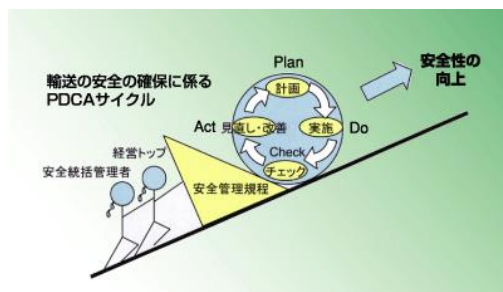
◆安全管理規程

輸送の安全を確保するために、遵守すべき事業の運営方針や事業の実施、管理体制と方法を定めることにより安全管理体制を確保し、輸送の安全水準の維持および向上を図ることを目的に制定いたしました。

◆安全マネジメントに係わる体制づくり

近江鉄道では、安全マネジメントのPDCAサイクルが適切に機能しているか、年1回内部監査を行い、継続的な安全性の向上を図っております。

また、2010年2月1日に「安全管理体制に係る内部監査規程」を制定し、内部監査体制の充実を図っております。



◆経営トップ等による現業職場巡視の実施

社長をはじめ、安全統括管理者および役員等が安全を支える現場を巡視し、安全管理の状況を確認するとともに、現場職員とコミュニケーションの活性化を図っております。



◆近江鉄道グループ安全推進委員会の開催

近江鉄道グループの事業において、安全輸送に努め社会的使命を果たすために、適切な安全マネジメントを行い、継続的な安全性の向上維持を図ることを目的として、2009年9月1日より社長をトップに「近江鉄道グループ安全推進委員会」を設置し、毎月1回委員会を開催し、安全性の向上を図っております。

◆緊急事態・防災体制

鉄道事故の重大な運転事故(輸送障害事故等を含む)や索道の輸送事故、自然災害(暴風雨・河川氾濫・雪害)による緊急事態が発生した場合における救援応急処置および復旧の体制を定め、この影響を最小限にとどめるよう「西武グループ危機管理規程」「近江鉄道グループ危機管理マニュアル」、「鉄道事業緊急時対策内規」と「自然災害発生時および発生危惧時の対応手引き」により対応しております。

▶ 鉄道事業

◆安全に関する会議

鉄道部門では、毎月1回安全統括管理者を長として「鉄道安全会議」を開催し、運輸・工務各部門の責任者がこの会議で安全輸送等に関する集計・分析・報告をもとに、未然防止策および再発防止策等の安全対策について意見交換を行っております。

▶ 索道事業

① 安全統括管理者による巡視 … 毎月1回

安全統括管理者による巡視を実施し、ロープウェーおよび付属施設の安全対策についての情報共有・意見交換および各種点検簿の点検確認を行い、安全向上に努めました。



② 索道安全推進会議 … 毎月1回

安全統括管理者、支配人、本社関係者が出席し、ヒヤリハット情報報告を行い、未然防止策・再発防止策などの安全対策についての協議検討と、事務所で実施した索道安全ミーティングの報告をしました。また他社の事故事例の検証も実施し、安全についての情報共有を図りました。



③ 支配人会議 … 毎月1回、随時

安全統括管理者、支配人、各事業所支配人、本社関係者が出席する会議において、索道および各事業の安全に関する事項や問題点、営業報告を行い、情報共有と未然防止策・再発防止策などについての協議検討を実施しました。



④ 索道事業に関する研修会、各種セミナー、シンポジウムへの参加

国土交通省および関西鋼索交通協会の主催の研修会、各種セミナー、シンポジウム等の多くが新型コロナウイルスの関係上書面やリモートによる開催だったが、安全統括管理者、技術管理者の知識向上は図れました。

⑤ 春・秋の全国交通安全運動や、年末年始の輸送等に関する安全総点検など、各種安全運動の取り組み

全員に、趣旨と実施要綱を説明し、ポスターとのぼりの設置を行い、お客さまへの周知も図りました。全国交通安全運動期間中や年末年始の輸送等に関する安全総点検の期間中は社長、安全統括管理者、営業部長による巡視と訓示を行い、安全に対する意識高揚を図りました。



6. お客さま・沿線の皆さま・関係機関との連携

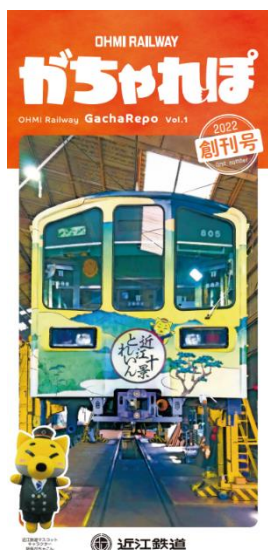
近江鉄道では、広報活動やイベント等を通して、ご利用のお客さま・沿線地域の皆さまと連携を高めるよう努めております。

(1) お客さま・沿線の皆さまへのPR（各運動キャンペーンへの参加）

春・秋の全国交通安全運動、踏切事故防止キャンペーンにあわせた、踏切の安全な横断を呼びかける等の活動のほか、同じく全国交通安全運動にあわせ、事故防止や列車の安全運行へのご協力などについての啓発放送を駅および車内にて実施しております。

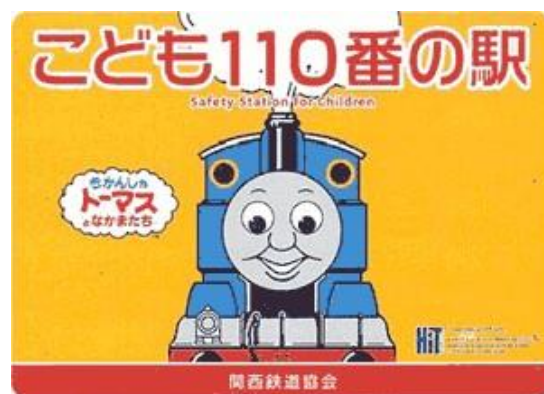


また、お客さま・沿線の皆さまに近江鉄道の鉄道事業についてご理解いただくため、安全に関する設備投資や日頃行っている点検業務、自社イベントや沿線イベントのご案内など、近江鉄道の取り組みをまとめたリーフレット「がちゃれぽ」を2022年秋より季節ごとに発行しております。



(2) 関係機関との協働（こども 110 番の駅への協力）

お子さまを狙った犯罪の防止や安全な地域づくり等を目的として、「こども 110 番の駅」の取り組みに協力しております。対象となる駅にはステッカーを掲出し、助けを求めるお子さまの保護や 110 番通報を行う等の安全確保の体制の整備を行っているほか、日頃からも安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献していきます。



(3) お客様の声を受けて

近江鉄道では、ご利用のお客さまや沿線自治体等からのご意見やご要望を受け、お客さまの立場に立ったサービスの提供ができるよう努めております。また、災害や事故等により列車運行に影響が生じる場合は、近江鉄道ホームページ内で運行情報等をご案内させていただいております。

今後も、お客さまのご意見・ご要望等を経営に反映させ、安全の確保を図ってまいります。

7. 連絡先

近江鉄道株式会社

〒522-8503 滋賀県彦根市駅東町 1 5 番 1

URL <https://www.ohmitetudo.co.jp/>

鉄道部 Tel. 0749-22-3303

8:40～17:20(土・日・祝日および年末年始をのぞく)

メール railway@ohmitetudo.co.jp

営業部 Tel. 0749-22-3312

〔索道〕 8:30～17:30(土・日・祝日および年末年始をのぞく)

メール kanko@ohmitetudo.co.jp

